

平成 29 年度 第 2 回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成 30 年 3 月 7 日（水） 13：30～15：00

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）3名：服部副委員長、片寄委員、亀井委員

（オブザーバー）11名：大阪府、池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）5名：山口所長、沢村副所長、矢田副所長、藤井占用調整課長、
尾楠保全対策官

（事務局）：白川保全対策官、上杉係長、川嶋事務官

傍聴者 1名

1. 報告事項

- （1）平成 29 年度第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）平成 30 年 3 月 7 日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる 4 案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 新家子ども広場（尼崎市）

- ・高木のトウネズミモチ、シュロに変えて、クチナシ、イヌツゲなどの低木を植えていただきたい。
- ・コンクリートの遊具がはげているので、市民参加のイベント等で塗り替えを行っていただきたい。

案件（2） 藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・トイレはきれいに管理されている。
- ・ゴミ箱の設置は良い工夫である。
- ・高水敷のエノキはできるだけ早く伐採していただきたい。

案件（3） 猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・ごみ焼きについては各法令に抵触するので十分に管理していただきたい。
- ・野球用具を固定する金具が地面から出ており、危険なので、当面は色をつけるなど目視で分かるよう工夫していただきたい。（金具は占用工作物ではないので、整理が必要。）
- ・草刈りは平成29年のように5,7,8,11月の刈り取りが望ましい。
- ・コンクリートの遊具がはげているので、市民参加のイベント等で塗り替えを行っていただきたい。

案件（４） 緑地広場（尼崎市）

- ・カイツカは2m程度の高さに剪定していただきたい。
- ・弱っているソメイヨシノの手入れをし、枯れた枝の処理を至急行っていただきたい。

3. その他

- ・平成 30 年度の河川保全利用委員会は、平成 30 年度に更新期限を迎える審議案件が 2 件、中間報告案件が 6 件あり、委員会は全部で 2 回行う予定であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするということを報告して、委員会の了承を得た。
- ・特定外来種の植物の指定状況（環境省）について、事務局から説明した。
- ・伊丹市から、清掃活動（植物含む）と環境学習の実施状況等について、報告があった。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

以前、公園で同行させていただいた時に有害植物である外来種のランタナがありましたので、撤去していただきたい。

上記意見については全部刈り取りが完了している。という事で服部副委員長の方から説明があった。